くらしのかわら版

ひたちなか市消費生活啓発推進員だより

第2号

2011.3

編集/発行

市消費生活啓発推進員市消費生活センター

第17回みんなの消費生活展が開催されました!



11/6(土)~7(日)に市総合体育館で消費生活展が開催されました。 消費生活啓発推進員のブースでは、「再利用で生活にうるおいを」を テーマに、身近にある広告や包装紙を再利用した小物作りの紹介と、 市民のエコ度をチェックする「エコに関するアンケート」を行いました。

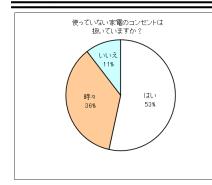
広告や包装紙を再利用した小物作りでは、紙を細長く 切ってビーズのように端から巻き、糸に通して携帯スト

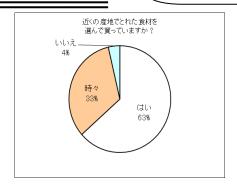
ラップを作ったり、楊枝入れやポチ袋を作りました。紙を加工すると、広告や包装紙の時とは違う表情になり、色の組み合わせ次第で作る人の個性が出て、家族そろってそれぞれに素敵な小物作りを楽しむ姿が見られました。

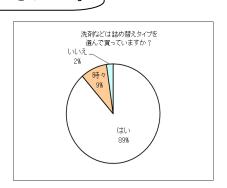


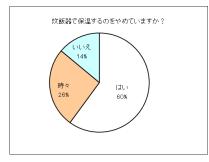
エコに関するアンケート結果

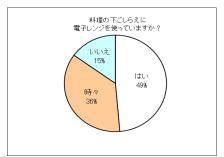
438名の方から 回答をいただきました。

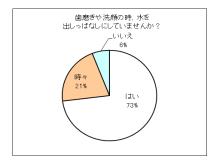












アンケートの結果から、「はい」と回答する人が多く、時々実行している人を加えると約8割~9割が環境へ何らかの心がけをしていることがわかりました。これからも環境への負荷を意識し、お財布にも地球にもやさしい暮らしを続けてほしいと思いました。

見守り情報①

警察官等をかたる電話「カード預かります」は 詐欺です!

事例

突然、警察官を名乗る人物 から、「振り込め詐欺であな たの口座が悪用されていた。 キャッシュカードを作り変える 必要がある」と電話があった。 「新しいキャッシュカードを作 るのでカードを預からせてほ しい。今から銀行協会の者 をお宅に向かわせる。迅速 な手続きのために、暗証番 号を教えてほしい。と言わ れ、暗証番号を伝えた。電 話の最中に、身分証明書を 首から提げた銀行協会職員 を名乗る男が来たので、キ ャッシュカードを渡してしまっ

ひとこと助言

- 警察官や金融機関職員などが キャッシュカードを預かったり、 暗証番号を聞いたりすることは 絶対にありません。
- この手口の被害者のほとんどが、個人名の電話帳(ハローページ)に掲載していました。 個人名の記載をやめたい場合は「116」に電話をして電話帳への記載をやめてもらいましょう。
- このような電話がかかってきたら すみやかに電話を切って、最 寄の警察に通報してください。

見守順鮮情報から

國民生活也》第一



見守り新鮮情報は、国民生活センターが消費者被害から高齢者、障がい者、子どもを守るために、携帯やパソコンのメールで 情報を配信するサービスです。 詳しくは国民生活センターのホームページをご覧下さい。

パソコン

携帯

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html http://filsp.jp/mimamori/m/m top.html

見守り情報②

押し売り!!マグロを 勝手に切り分けられ、 断ったら脅された!

事例

業者が「マグロを100g1,500 円で販売している」と家を訪ねてきた。マグロは好きなので「見せて欲しい」と業者の車見に行ったところ、勝手に切り分けて「代金は15,000円だ」と言われた。マグロの色は悪く、値段も高いので対しと言われた。「切ったのだから絶対「買ったがらう」とどなられた。「買うのが当たり前だ」と教された。恐ろしかった。

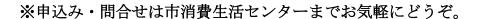
(ひとこと助言)

- 玄関のドアを開けたり、商品を 見せてもらったり、試食してしま ったりすると断りにくいものです。 訪問の目的を始めに確認し、 早い段階できっぱりと断りましょう。
- たとえ買ってしまったとしても、 訪問販売なので本来はクーリング・オフが可能です(現金取引で3千円以上の場合)。しかし、業者名や連絡先がわからないとクーリング・オフの手続きができず、被害の回復が困難です。
- 心配なときは、消費生活センターにご相談ください。

ふれあい簡座(出前簡座)をやっています!

ふれあい講座では、悪質商法の被害にあわないためにどうすれば いいか、ビデオ視聴や人形劇、さらに消費生活啓発相談員の話を 通してわかりやすく解説します。

自治会や各種団体の研修会、勉強会などの催しの際に、ぜひご活用 ください。無料で講師を派遣します。







くらしの膳座体験レポート①

~「収納上手になる!」(H22.11.25 開催)の講座から~

自分の性格を知り、無理のない収納を心がけること が収納上手への近道と、講師の吉村先生がエピソー ドを交えながら楽しくお話してくださいました。

大掃除の前に、思い切って実行し よう!片付けよう!という気持ち がわいてきました。



くらしの膳座体験レポート②

~「クレジットカードの基礎知識」(H23.1.21 開催)の講座から~

クレジットカードは生活に欠かせない決済手段の一つとな っています。ですから、より安全・安心に利用するために は注意も必要です。

例えば、換金目的でのクレジットカードの利用(クレジッ トカードの現金化) は絶対にしてはいけないこと、また「リ ボ払い」は、安易に利用すると返済が長期化して手数料負 担がかさむことがわかりました。

簡単に利用できるからこそ、収入と支出のバランスを考え て、計画的に利用したいものですね。



「くらしの講座」では、生活に役立つ講座を開催しています。 各回のテーマ等は市報や市のホームページに掲載しますので、ぜひ確認の上ご参加ください。

困ったとき、不安なときは、消費生活センターにお気軽にご相談ください。



ひたちなか市消費生活センター



₹ 029-273-0111 (内線 3233)



029 - 276 - 3081

ひたちなか市東石川 2-10-1 ひたちなか市役所第2分庁舎2階

オリジナルキャラクター ちゃあ君

午前 $9:30\sim12:00$ 午後 $1:00\sim4:30$ ※土日、祝日、年末年始は休みです。 相談時間